

「桜井市協働推進会議」公募委員を募集します

市民のみなさんと行政が互いにまちづくりの主体として、協働によるまちづくりを推進するために「桜井市協働推進会議」を設置します。

1. 推進会議の役割

協働のまちづくりの総合的な施策や、協働の推進に関することを検討いただきます。

2. 委員の任期及び会議の開催

- (1) 任期 2年間とします。
- (2) 会議の開催 年4回程度
平日の夜間(午後7時～9時)の開催予定です。

3. 募集人員

定員枠 2人

※応募者が定員を超えた場合は、応募書類をもとに、応募の動機や、居住地のバランスなどを総合的に考慮して選考し、結果を応募者本人に通知します。

4. 応募資格

- ①平成24年4月1日現在で満18歳以上の、市内に在住する人(高校生、市職員を除く)
- ②原則として、平日の夜間に開催する会議に参加できる人

5. 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、次の方法で提出してください。

(1) 提出方法

郵送、FAX、メール、又は直接持参により提出してください。

(2) 提出先

桜井市役所 総務部 市民協働課(市役所1階)
〒633-8585 桜井市大字粟殿432番地の1
FAX 42-9140
メール kyodo@city.sakurai.nara.jp

(3) 留意事項

- ①応募用紙は、市役所市民協働課で受け取るか、市ホームページ(<http://www.city.sakurai.nara.jp>)からダウンロードしてください。
- ②応募した書類は返却しません。
- ③直接持参の場合は、土・日・祝日を除く平日午前9時～午後5時までの間に受付します。

6. 応募期間

5月1日(火)～21日(月)

※郵送の場合は、当日消印有効

▽問い合わせ先 市民協働課協働推進係(☎42-9111 内線225)

【市民協働課】

茅原大墓古墳の全体像が概ね明らかとなりました。これまでの古墳の整備や研究に役立てていきたいと考えています。【文化財課】



《渡土堤(手前)と墳丘》

平成23年度の第5次調査では、くびれ部の周辺や前方部の北東隅付近に調査区を設定しました。このうち前方部北東隅の調査区では、前方部前面と周濠の外側をつなぐ渡土堤が見つかりました。確認された渡土堤は幅・長さともに約7mで、盛土によって構築されており、両側には葺石が施されていました。渡土堤は、古墳の外側と墳丘をつなぐ通路としての役割を持つと考えられています。また茅原大墓古墳のように斜面地に立地する古墳では、渡土堤で周濠を仕切ることにより、周濠の水位を調節していたと考えられています。同様の渡土堤は、箸墓古墳や渋谷山古墳など、茅原大墓古墳の周辺に立地する大型古墳でも確認されています。

桜井市北部に位置する茅原大墓古墳は、後田部の規模に対して著しく小規模な前方部をもつ「帆立貝式古墳」の典型的な事例として知られ、昭和57年に国史跡に指定されています。平成22年度までに4次にわたる発掘調査が実施され、墳丘全長が約86mであることや、古墳時代中期初頭(4世紀末頃)に築造されたことが明らかとなりました。また前回の第4次調査では、全国で最古の事例となる盾持人埴輪が出土し、注目を集めました。

No.255

発掘調査現場から

茅原大墓古墳の渡土堤